

平成27年度予算のポイント

平成27年度予算のポイント

経済対策・26年度補正予算や27年度税制改正とあわせ、経済再生と財政再建の両立を実現する予算

経済再生と財政再建の両立

- 地方の創生の観点から、「新しい日本のための優先課題推進枠」や地方財政計画における歳出枠も活用し、魅力あふれる「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」を推進。
- 「女性が輝く社会」の実現に向け、消費税増収分を活用し、子育て支援を充実（国・地方：0.3兆円→0.5兆円）。あわせて医療・介護分野の充実（国・地方：0.2兆円→0.8兆円）も可能な限り実施し、暮らしの安心を確保（消費税増収分（国・地方1.35兆円）等を活用した社会保障の充実：国・地方計1.36兆円）。
- 持続可能な社会保障制度の確立の観点から、介護サービス料金（介護報酬）をメリハリをつけて引き下げ、介護保険料の上昇を抑制、利用者負担を軽減（改定率：▲2.27%）。
- 事前防災・減災対策の充実や老朽化対策など国土強靱化を推進するとともに、財源を確保しつつ東日本大震災からの復興及び福島再生を更に加速化。
- 外交・安全保障の立て直しの観点から、外交予算を充実し、「地球儀を俯瞰する外交」を一層強力に推進。防衛についても、防衛力を着実に整備。

財政健全化目標の堅持

- P B赤字GDP比半減目標の達成を見込む。（なお、一般会計P Bも中期財政計画上の目標を達成。）
- 国債発行額（36.9兆円）は前年度から4兆円超の大幅な減額。21年度当初予算編成以来の30兆円台。

（参考）「中期財政計画」（平成25年8月8日閣議了解）

これらにより、国の一般会計の基礎的財政収支について、少なくとも、平成26年度及び平成27年度の各年度4兆円程度改善し、(略)これをもって、国・地方の基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標の達成を目指す。

また、新規国債発行額については、平成26年度及び平成27年度において、それぞれ前年度を上回らないよう、最大限努力する。

平成27年度予算フレーム

(単位:億円)

| | 26年度予算 (当初) | 27年度予算 | | | 備 考 |
|--------------|----------------|---------|---------|----------|---|
| | | | | 26' →27' | |
| (歳 入) | | | | | |
| 税 収 | 500,010 | 545,250 | 45,240 | | ○ 平成26年4月からの消費税率8%への引上げに伴う税込増16,860億円を含む。 |
| そ の 他 収 入 | 46,313 | 49,540 | 3,226 | | |
| 公 債 金 | 412,500 | 368,630 | △43,870 | | ○ 公債依存度 38.3% (26年度 43.0%) |
| うち4条公債(建設公債) | 60,020 | 60,030 | 10 | | |
| うち特例公債(赤字公債) | 352,480 | 308,600 | △43,880 | | |
| 計 | 958,823 | 963,420 | 4,596 | | |
| (歳 出) | | | | | |
| 国 債 費 | 232,702 | 234,507 | 1,805 | | |
| 基礎的財政収支対象経費 | 726,121 | 728,912 | 2,791 | | |
| うち社会保障関係費 | 305,266 | 315,297 | 10,030 | | ○ 社会保障の充実・公経済負担の増 5,826億円 |
| うち地方交付税交付金等 | 161,424 | 155,357 | △6,067 | | ○ 地方税収の伸び等を反映。地方税、地方交付税等の地方の一般財源総額について社会保障の充実分等を増額。 |
| 計 | 958,823 | 963,420 | 4,596 | | |

(注1) 社会保障関係費の26年度予算は、27年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

<経済指標>

○ 名目GDP成長率の見通しは+2.7%程度となっており、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれる。

| | 平成25年度 (実績) | 平成26年度 (実績見込み) | 平成27年度 (見通し) |
|--------------|----------------|-------------------|-----------------|
| 名目GDP成長率 | 1.8% | 1.7% | 2.7% |
| 実質GDP成長率 | 2.1% | ▲0.5% | 1.5% |
| 消費者物価指数(変化率) | 0.9% | 3.2%(1.2%) | 1.4% |
| 完全失業率 | 3.9% | 3.6% | 3.5% |

(注1)平成26年度及び平成27年度は、「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成27年1月12日閣議了解)による。

(注2)平成26年度の消費者物価指数のカッコ内の計数は、消費税率引上げによる影響を除いた計数。

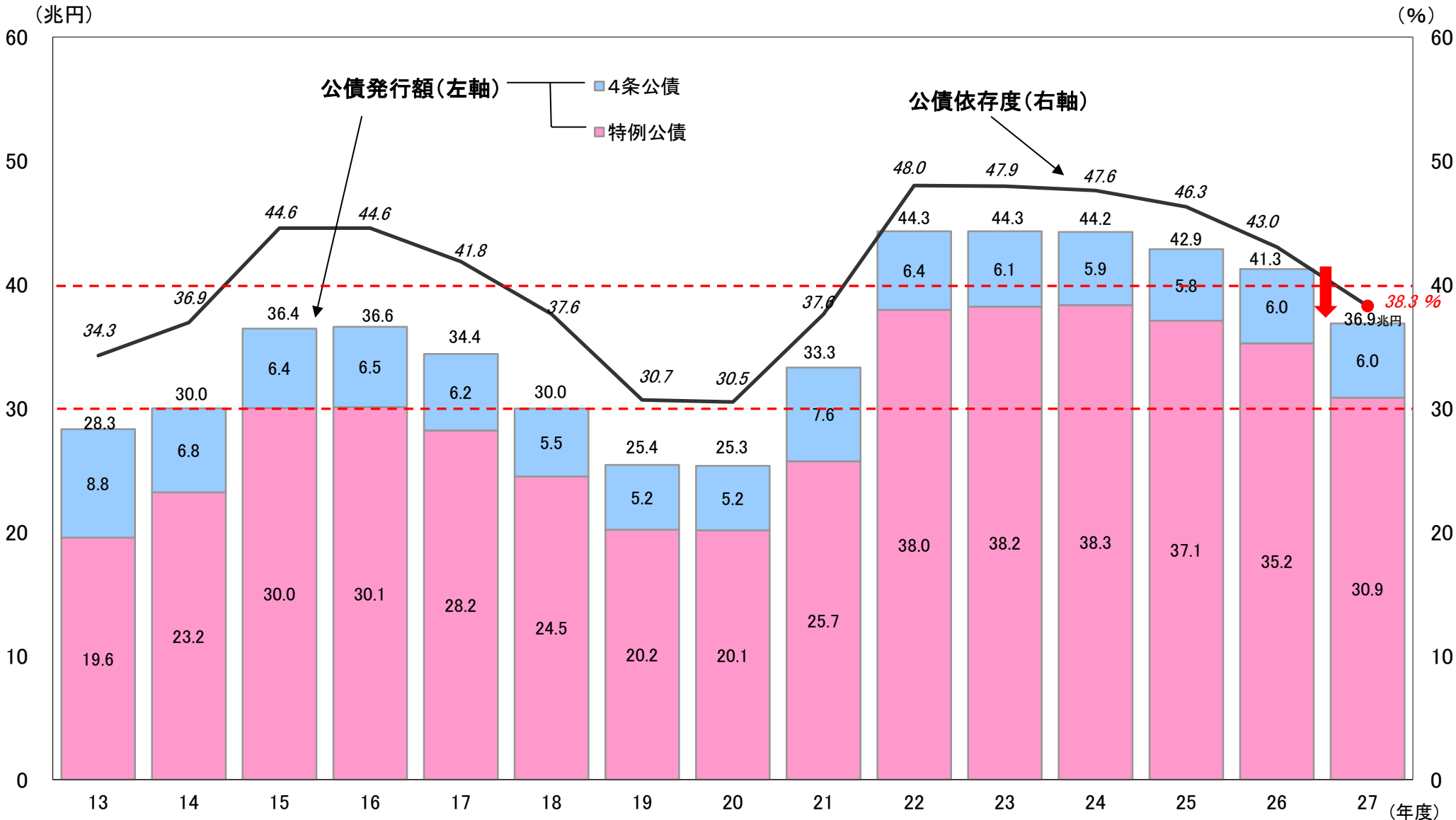
<財政(一般会計)>

○ 新規国債発行額は前年度から4.4兆円程度の大幅な減額(史上3番目の規模の減額幅、19年度当初予算以来の4兆円超の減額)となり、公債依存度は38.3%(21年度当初予算以来の30%台)に低下。

| | 平成25年度 (当初) | 平成26年度 (当初) | 平成27年度 (政府案) |
|-------------|----------------|----------------|-----------------|
| 基礎的財政収支対象経費 | 70.4兆円 | 72.6兆円 | 72.9兆円 |
| 税 収 | 43.1兆円 | 50.0兆円 | 54.5兆円 |
| 公債金収入 | 42.9兆円 | 41.3兆円 | 36.9兆円 |
| 基礎的財政収支 | ▲23.2兆円 | ▲18.0兆円 | ▲13.4兆円 |
| 公債依存度 | 46.3% | 43.0% | 38.3% |

(注)基礎的財政収支及び公債依存度については、基礎年金国庫負担2分の1ベース。

公債発行額、公債依存度（当初予算ベース）の推移



(注1) 計数は当初予算ベース。公債依存度は公債発行額を歳出額で除して算出。

(注2) 平成24年度の公債依存度は、基礎年金国庫負担2分の1ベース。

(注3) 平成25年度の公債依存度については、特別税の創設等によって償還財源が別途確保されている、いわゆる「つなぎ公債」を除いて算出。

26年7月中長期試算との比較(粗々の試算)

※ 中長期試算 = 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年7月)
(単位:兆円)

| | 内閣府 中長期試算 (26.7) | 27年度(案) | 備考 |
|--------------------------------------|------------------------|---------|----|
| ※ 赤字の枠囲み部分は中長期試算と比較したSNAベースのPB改善への寄与 | | | |

【歳入面】

| | | | | |
|-------|------|------|--|------|
| 税収 | 55.6 | 54.5 | 対中長期試算 ▲1.1兆円 うち消費税率引上げ延期による影響▲1.5兆円 26年度補正税収増等を反映した税収増+0.4兆円 | ▲1.1 |
| その他収入 | 4.6 | 5.0 | 対中長期試算 +0.3兆円 うちSNAベースのPBに寄与する税外収入+0.6兆円 ・財政投融资特別会計(投資勘定)における歳出重点化・NTT株式売却等により剰余金の一部を繰入れ(+0.2兆円) ・基金の剰余資金の有無を網羅的に再点検し、剰余資金を国庫返納(+0.2兆円) ・量的・質的金融緩和に伴う日銀納付金の増(+0.2兆円) | +0.6 |
| 計(A) | 60.2 | 59.5 | | |

【歳出面】

| | | | | |
|--------------------------------|-------|-------|--|---------|
| 基礎的財政収支 対象経費(B) | 74.4 | 72.9 | 対中長期試算 ▲1.5兆円 うち消費税率引上げ延期に伴う社会保障の充実等の見直し▲0.4兆円(地方分▲0.1兆円を含めると▲0.5兆円) その他歳出の徹底的な重点化・効率化▲0.5兆円 (注)剰余の地方交付税交付金等▲0.6兆円は、一般会計PBを改善させる分、地方分のPBを悪化させる(SNAベースのPBとしては中立) | +1.0 |
| 一般会計における 基礎的財政収支 (A)-(B) | ▲14.2 | ▲13.4 | 対中長期試算 +0.8兆円 | 合計 +0.5 |

地方分などのその他PBにより悪化

| | |
|----------------------------------|-------|
| SNAベースでの 国・地方を合わせた 基礎的財政収支 | ▲16.1 |
|----------------------------------|-------|

※ 赤字の枠囲み部分は、端数を捨象して概算している。

○上記の改善額**0.5兆円**と中長期試算(26年7月)における半減目標(▲16.9兆円)に対する超過達成額**0.7兆円**を合わせると、一定の仮定を置いて推計した26年度補正予算による27年度のSNAベースのPB悪化額**▲1.2兆円**を賄うことができると見込まれる。

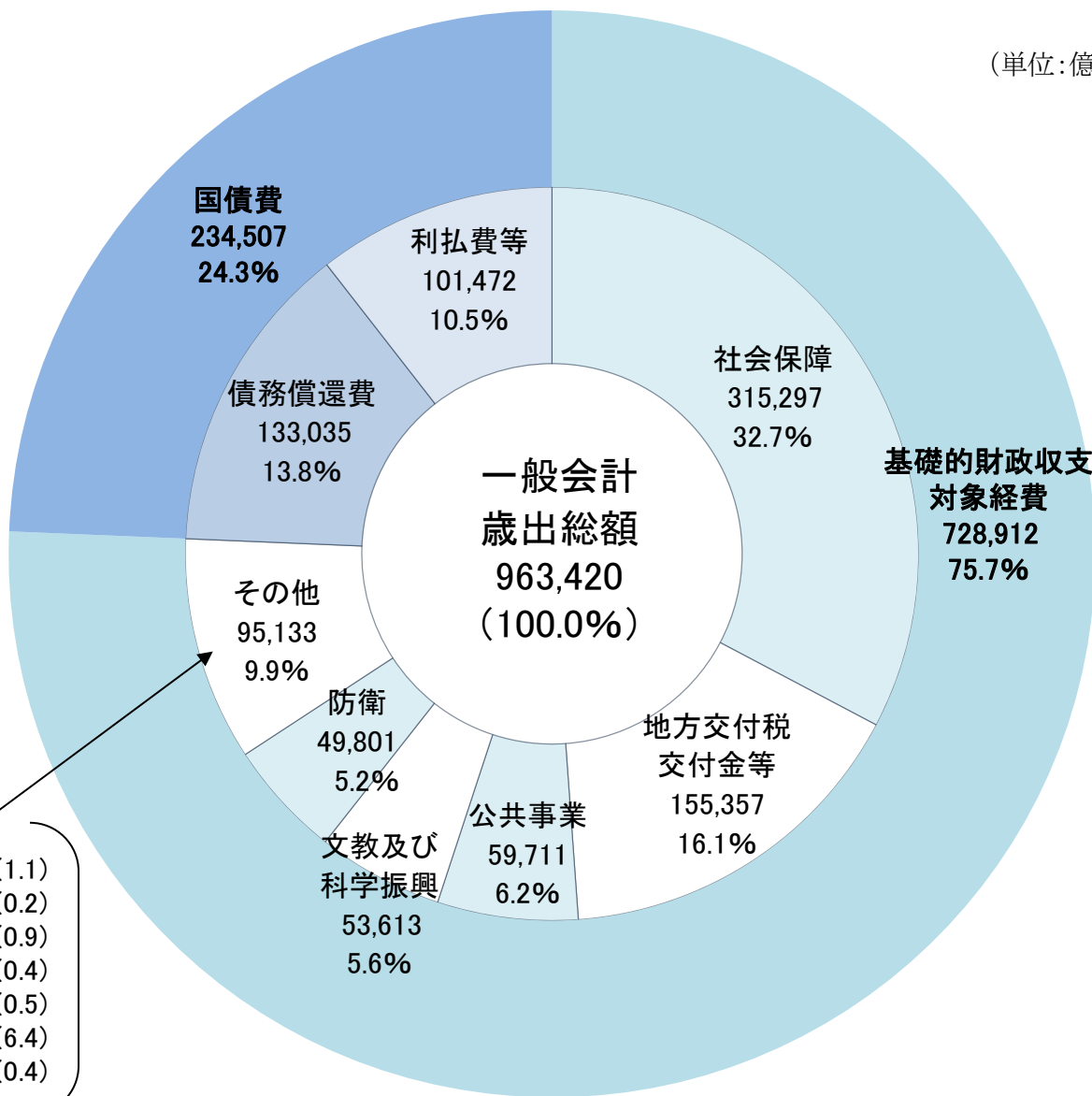
$$0.5兆円 + 0.7兆円 + \mathbf{\triangle 1.2兆円} = \mathbf{+0.0兆円}$$

○更に、地方分においても、歳出増見合いでの財源確保(交付税特会の税外収入)などを行っており、上記の社会保障の充実等の見直し(歳出▲0.1兆円)による改善のほかにも、税収増などによる一定程度のSNAベースのPB改善への寄与が見込まれる。

(注)SNAベースでの27年度国・地方PBIについては、今後、内閣府において地方分なども考慮した上で精査を行い、試算という形で示される。

平成27年度一般会計歳出の構成

(単位:億円)



(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 一般歳出※における社会保障関係費の割合:55.0%

※ 一般歳出は、基礎的財政収支対象経費から地方交付税交付金等を除いたもの

主要経費別内訳

(単位:億円)

| 主要経費 | 26年度 予算(当初) | 27年度 予算 | 増減額 | 増減率 | 備 考 |
|-----------|----------------|------------|----------|---------|--|
| 社会保障関係費 | 305,266 | 315,297 | + 10,030 | + 3.3% | 社会保障の充実・公経済負担の増 +5,826億円。 |
| 文教及び科学振興費 | 54,330 | 53,613 | ▲ 717 | ▲ 1.3% | 下記科振費以外(文教関係費)については、退職手当減等による国大運営費の減▲68億円(運営費全体で▲177億円)、児童生徒数の減等に伴う義務教育費国庫負担金の減▲38億円、無利子奨学金事業の返還金額の増による影響▲53億円等。 |
| うち科学技術振興費 | 13,372 | 12,857 | ▲ 515 | ▲ 3.9% | 難病・小児慢性特定疾患のための新たな医療費助成制度創設に伴う社会保障関係費への振替(▲540億円)を除くと、実質的な伸び率は+0.2%。 |
| 恩給関係費 | 4,443 | 3,932 | ▲ 511 | ▲ 11.5% | 受給者の減少に伴う自然減。 |
| 地方交付税交付金等 | 161,424 | 155,357 | ▲ 6,067 | ▲ 3.8% | 地方税収の伸び等を反映。地方税、地方交付税等の地方の一般財源総額について社会保障の充実分等を増額。 |
| 防衛関係費 | 48,848 | 49,801 | + 953 | + 2.0% | 中期防対象経費 +383億円(+0.8%)。 その他、SACO・米軍再編関係経費等の増 +570億円。 |
| 公共事業関係費 | 59,685 | 59,711 | + 26 | + 0.0% | |
| 経済協力費 | 5,098 | 5,064 | ▲ 34 | ▲ 0.7% | |
| (参考)ODA | 5,502 | 5,422 | ▲ 80 | ▲ 1.5% | 補正予算や円借款、国際機関への抛出国債の払い込み等を含む、政府全体のODA事業量は対前年度比で増額。 |
| 中小企業対策費 | 1,853 | 1,856 | + 3 | + 0.2% | |
| エネルギー対策費 | 9,642 | 8,985 | ▲ 657 | ▲ 6.8% | |
| 食料安定供給関係費 | 10,507 | 10,417 | ▲ 90 | ▲ 0.9% | 米の直接支払交付金等について、足下の実績を反映。 |
| その他の事項経費 | 61,526 | 61,379 | ▲ 147 | ▲ 0.2% | |
| 予備費 | 3,500 | 3,500 | — | — | |
| 合 計 | 726,121 | 728,912 | + 2,791 | + 0.4% | |

(注1)26年度予算は、27年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2)計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

各分野別の平成27年度予算の特徴①

地方創生

- 国の「総合戦略」等を踏まえ、「優先課題推進枠」も活用し、**0.7兆円を措置**（26年度補正予算とあわせれば1兆円超）。加えて、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする等の観点から、地方創生の取組に要する経費について、**地方財政計画の歳出に1兆円計上**（下記消費税増収分を活用した社会保障の充実とあわせれば当初予算・地方財政計画ベース（国・地方）で3兆円超）。

（注）地方公共団体が求める新たな交付金は、26年度補正予算において先行的な仕組みを創設（1,700億円）。27年度に策定・推進される地方版「総合戦略」を踏まえ、28年度からの本格実施に向けて、その財源等も含め、検討。

社会保障

- 消費税増収分（1.35兆円）等を活用し、**27年4月から子ども・子育て支援新制度をスタート**させ、**待機児童解消加速化プラン**や**放課後児童クラブの充実**等を推進。また、**介護職員の処遇改善**や基金による医療介護の基盤整備、**認知症対策の充実**、国民健康保険の財政対策の充実、難病対策の充実など医療・介護サービスの提供体制改革を推進。
- **介護サービス料金（介護報酬）について、介護職員の処遇改善（月+1.2万円相当）や良好なサービスに対する加算**をいつつ**全体としては引下げ、介護保険料の上昇を抑制、利用者負担を軽減**（改定率：▲2.27%）。また、協会けんぽの国庫補助の見直し（国庫補助の安定化と超過準備金が生じた場合の特例措置）、生活保護の適正化を行うなど、**社会保障の「自然増」を徹底して見直し**。

公共事業

- **公共事業関係費は前年度同水準**（5兆9,711億円（+0.0%））としつつ、自然災害に対応するための**事前防災・減災対策を充実**するとともにインフラの修繕・更新といった**老朽化対策を計画的に推進**。効率的な物流ネットワークを整備し、**国際競争力を強化**。
- **整備新幹線**について、JRからの貸付料の前倒し活用等により、**国費の増額を極力抑制しつつ、建設前倒しを決定**（新函館北斗～札幌間：5年、金沢～敦賀間：3年）。

復興

- 中間貯蔵施設建設受入れによる除染作業の加速化を踏まえて、前年度を上回る除染等の原子力災害復興関係経費を計上することなどにより、**復興特会の歳出規模として前年度並みの水準**を確保（26年度補正予算とあわせて4.2兆円）し、**被災地の復旧・復興を加速化**。（26年度補正予算において繰り入れた25年度決算剰余金等により、必要な復興財源を確保）

各分野別の平成27年度予算の特徴②

外交・防衛

- 外務 → 外務省予算について、海外での日本研究支援等を通じて**戦略的対外発信を強化**。公館新設等を通じて**外交実施体制を拡充**。
- 防衛 → 防衛関係費について、中期防に基づき必要な手当を行い、**警戒監視能力を強化**するとともに、**沿岸監視体制を整備し、島嶼部攻撃への対応も強化**（中期防対象経費：+0.8%）。また、沖縄の基地負担軽減等のための在日米軍再編事業についても、着実に推進。

教育・科技・スポーツ

- 教育 → 小中学校の教職員定数は抑制しつつ、退職教員等を活用した補習指導員など外部人材を拡充。グローバル人材の育成、国立大学改革の推進、無利子奨学金や幼稚園就園奨励費の充実等、**「教育再生」に資する施策**に重点化。
- 科学技術 → 研究開発法人を中核とした**国際的な産学官共同研究拠点（イノベーションハブ）の構築**等システム改革を推進。
- スポーツ → 2020年オリパラ大会に向け、**選手強化事業につき**、毎年度の目標を設定し**PDCAサイクルを強化しつつ大幅拡充**。

農業

- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に沿って、**農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化など農業の構造改革**を引き続き推進。併せて、**米価下落への対応**に必要な予算（収入減少影響緩和対策等）を措置。
- ジャパン・ブランドの確立を通じた農林水産物の**輸出推進**や**6次産業化**の支援など**農林水産業の成長産業化**を推進。

地方財政

- 地方税収増等を反映して、地方交付税交付金等は減額（16.1兆円→15.5兆円）しつつ、**地方の一般財源総額を適切に確保**。
- 地方創生の取組に要する経費について、地方財政計画の歳出に**1兆円計上**（再掲）する一方、リーマンショック後の危機対応である地方交付税の**別枠加算**を地方税収等の動向にあわせ**減額**（0.6兆円→0.2兆円）し、平時モードの対応に着実に回帰。

地方創生関連の予算措置等

① 総合戦略等を踏まえた個別施策(社会保障の充実に係るものを除く) 7,225億円 (うち優先課題推進枠1,896億円)

※ 先行的支援として補正予算において措置した3,275億円と合わせると1兆円超

○ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標別の内訳は以下の通り。

i) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする： 1,744億円

(例) 新規就農・就業者への総合的支援(農林水産省)： 262億円

ii) 地方への新しいひとの流れをつくる： 644億円

(例) 地方大学等の活性化(文部科学省)： 371億円

iii) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる： 1,096億円

(例) 待機児童解消加速化プランの更なる推進(厚生労働省)： 124億円

iv) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する： 3,741億円

(例) 地域公共交通ネットワークの再編に対する支援(国土交通省)： 290億円

② まち・ひと・しごと創生事業費(仮称)の地方財政計画の歳出への計上 1.0兆円

○ 地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にする等の観点から、地方創生の取組に要する経費について、地方財政計画の歳出に1.0兆円を計上。

③ 社会保障の充実 1.36兆円(国・地方合計)

○ 人口減少を克服するための効果的・効率的な社会・経済システムの構築を図るため、少子化対策・医療制度・介護保険制度等の改革を推進。このため、消費税財源(1.35兆円)等を活用し、27年度からの子ども・子育て支援新制度の円滑な施行に必要な「量的拡充」及び「質の改善」を行うとともに、医療・介護サービスの提供体制改革等を推進。

消費税増収分を活用した社会保障の充実・安定化について

厚生労働省資料
を基に作成

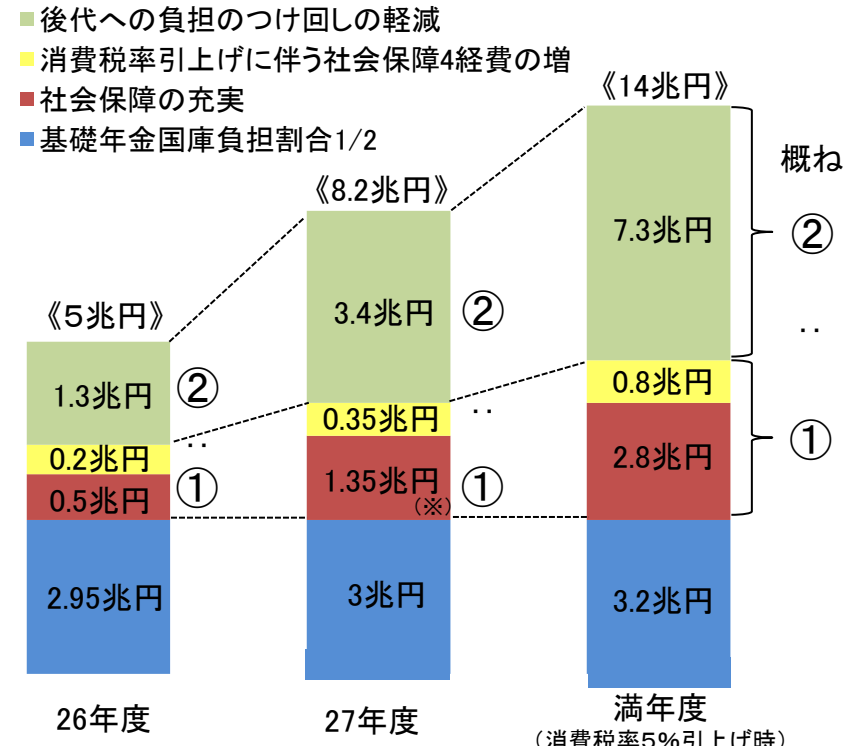
- 消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向ける。
- 社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指す観点から、平成27年度の増収額8.2兆円については、
 - ①まず基礎年金国庫負担割合2分の1に3兆円を向け、
 - ②残額を満年度時の
 - ・「社会保障の充実」及び「消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増」と
 - ・「後代への負担のつけ回しの軽減」
 の比率（概ね1：2）で按分した額をそれぞれに向ける。

〈27年度消費税増収分の内訳〉

《増収額計：8.2兆円》

| | |
|---|--------|
| ○基礎年金国庫負担割合2分の1 (平成24年度・25年度の基礎年金国庫負担割合2分の1の差額に係る費用を含む) | 3兆円 |
| ○社会保障の充実(※) ・子ども・子育て支援の充実 ・医療・介護の充実 ・年金制度の改善 | 1.35兆円 |
| ○消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増 ・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増 | 0.35兆円 |
| ○後代への負担のつけ回しの軽減 ・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費 | 3.4兆円 |

(参考) 算定方法のイメージ



(注) 金額は公費(国及び地方の合計額)である。

(※) 消費税増収分1.35兆円と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果を活用し、社会保障の充実1.36兆円と簡素な給付0.13兆円を措置。

平成27年度における「社会保障の充実」(概要)

(単位:億円)

| 事 項 | 事 業 内 容 | 平成27年度 予算案 ^(注1) | | | (参考) 平成26年度 予算額 | |
|-----------------|--|-------------------------------|-------|-------|------------------------------|-----|
| | | 国分 | 地方分 | | | |
| 子ども・子育て支援 | 子ども・子育て支援新制度の実施 | 4,844 | 2,195 | 2,649 | 2,915 | |
| | 社会的養護の充実 | 283 | 142 | 142 | 80 | |
| | 育児休業中の経済的支援の強化 | 62 | 56 | 6 | 64 | |
| 医療・介護 | 病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 ・ 地域医療介護総合確保基金(医療分) ・ 平成26年度診療報酬改定における消費税財源の活用分 | 904 | 602 | 301 | 544 | |
| | | 392 | 277 | 115 | 353 | |
| | 地域包括ケアシステムの構築 ・ 地域医療介護総合確保基金(介護分) ・ 消費税財源の活用による平成27年度介護報酬改定における介護職員の処遇改善等 ・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実 | 724 | 483 | 241 | — | |
| | | 1,051 | 531 | 520 | — | |
| | | 236 | 118 | 118 | 43 | |
| | 医療・介護保険制度の改革 | 国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充 | 612 | 0 | 612 | 612 |
| | | 国民健康保険への財政支援の拡充 | 1,864 | 1,032 | 832 | — |
| | | 被用者保険の拠出金に対する支援 | 109 | 109 | 0 | — |
| | | 高額療養費制度の見直し | 248 | 217 | 31 | 42 |
| | | 介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化 | 221 | 110 | 110 | — |
| 難病・小児慢性特定疾病への対応 | 難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の確立等 | 2,048 | 894 | 1,154 | 298 | |
| 年金 | 遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大 | 20 | 20 | 0 | 10 | |
| 合 計 | | 13,620 | 6,786 | 6,833 | 4,962 国:2,249 地方:2,713 | |

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2) 上記の社会保障の充実(13,620億円)と税制抜本改革法に基づく低所得者に対する逆進性対策である「簡素な給付措置」(1,320億円)について、消費税増収分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲1,422億円、うち国分:▲1,143億円、地方分:▲279億円)を活用して財源を確保。

消費税率の8%への引上げによる社会保障充実策（1）

【子ども・子育て】…27年4月から子ども・子育て支援新制度を予定通り実施

✓ 待機児童を解消し、働きたい女性が働ける環境を整備

29年度末までに
保育の受け皿を
約**40万人分**増加
(27年度→約28万人に)

※約225万人⇒約265万人に増加

31年度末までに
放課後児童クラブ利用者
約**30万人分**増加
(27年度→約110万人に)

※約90万人⇒約120万人に増加

✓ 安心して子供を預けられる保育施設の充実

保育士等の職員の
人材確保・処遇改善

※保育士等の処遇改善
(平均+3%相当)

保育士等の職員を
より**手厚く配置**

※例:3歳児と職員の割合を
20:1⇒15:1

✓ 保護者のいない児童、被虐待児等への支援

児童養護施設等の職員の
人材確保・処遇改善

※児童指導員等の処遇改善
(平均+3%相当)

児童養護施設等の職員を
より**手厚く配置**

※例:子供と職員の割合
を5.5:1⇒4:1

【医療・介護】

✓ 住み慣れた地域内で患者の状態に応じた医療を提供



地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護を一体的に提供

医師、看護師等の
医療従事者の確保

患者の状態に応じた病床を整備

※急性期から慢性期まで病床をバランスよく整備、在宅医療も充実
※地域密着の小規模な介護施設の整備

✓ 住み慣れた地域や自宅での介護サービスを充実

介護職員の
人材確保・処遇改善

※介護職員の給与を月+1.2万円増加

認知症対策の推進

※認知症の方とその家族への生活支援を強化

消費税率の8%への引上げによる社会保障充実策（2）

✓ 国民健康保険等の保険料軽減の対象者を拡大

保険料(定額部分)の5割軽減対象及び2割軽減対象の範囲をそれぞれ拡大

対象者を
約**500万人**拡大

✓ 難病に悩む方々をより多く支援するため、 医療費支援の対象を拡大

【難病】(現行)56疾病 ⇒ 約300疾病 【小児慢性特定疾病】(現行)514疾病 ⇒ 約700疾病

助成の対象者が
約**80万人**増加

※平成27年度の推計受給者数と、平成23年度の受給者数との差

✓ 皆保険のセーフティネットである国保への財政支援の強化

平成30年度に国保の財政運営責任を市町村から都道府県に移行。県が地域医療の提供水準と標準保険料率を設定。

皆保険のセーフティ
ネットである国保の
財政基盤強化

消費税率10%引上げ時(平成29年4月)に完全実施。それまでの間一部実施(※)。

(※) 年金収入80万円以下の高齢者(650万人)を対象に、対象者1人当たり約月280円軽減。

✓ 介護保険の低所得者の保険料(1号)を軽減(約1,100万人)

世帯全員の市町村民税が非課税である高齢者の介護保険料額を軽減

対象者1人当たり
約**月1千円**軽減

※軽減対象者の従来の保険料は2.5~3.7千円程度

【年金】…消費税率10%引上げ時(平成29年4月)に実施

- ✓ 低所得の方の暮らしを支援(給付金の支給)
- ✓ 年金受給資格期間の短縮(25年⇒10年)

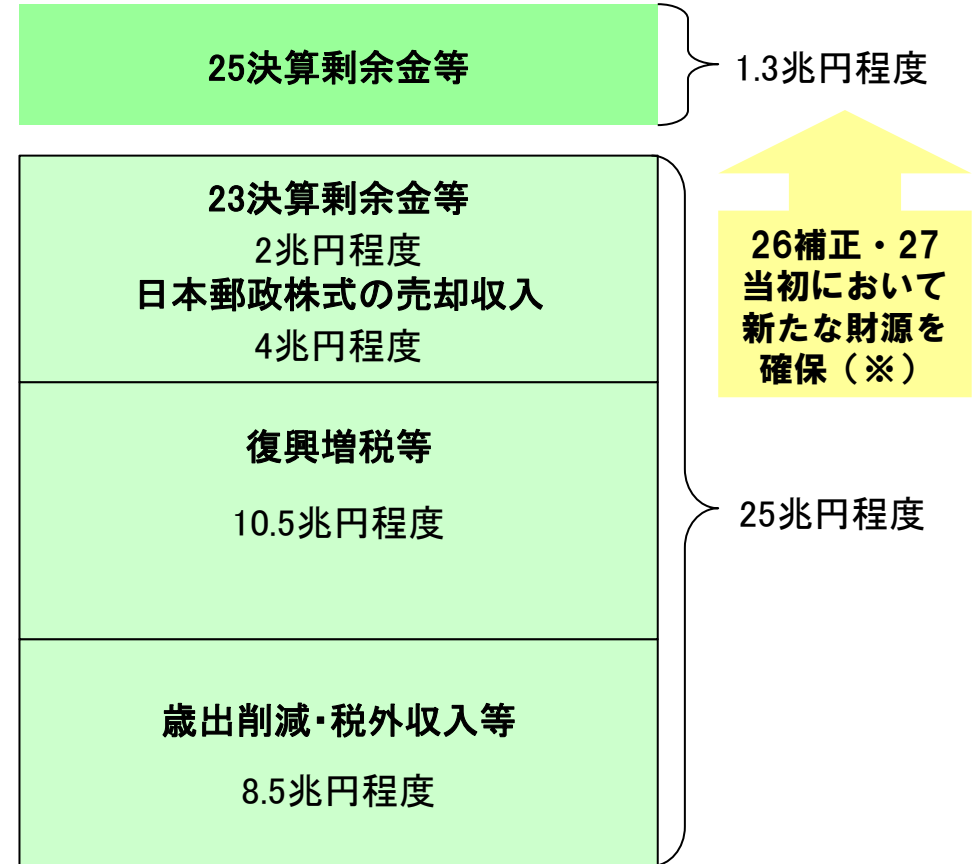
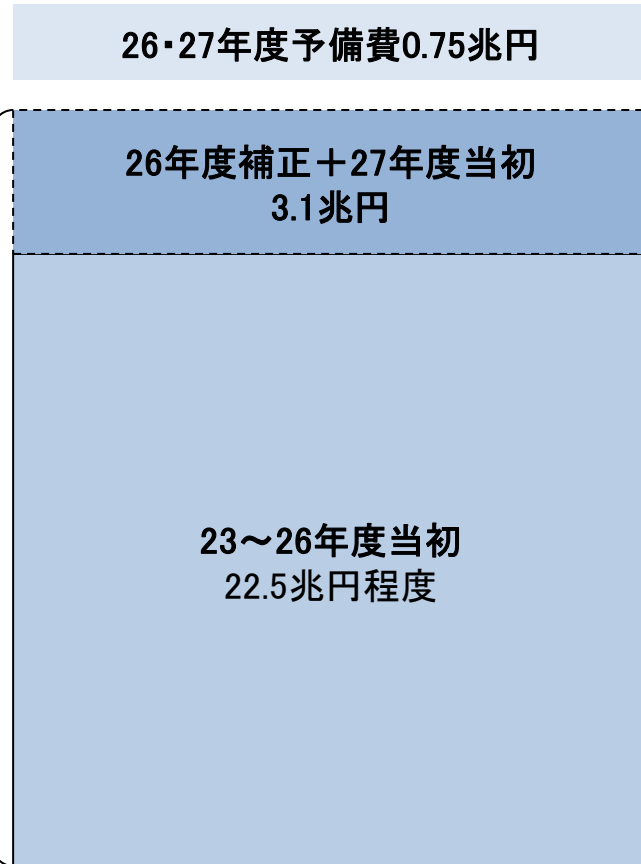
対象者1人当たり
月**5千円**等給付

年金受給資格期間
25年→10年

復興財源フレームについて

事業費

財源



- (注1) 上記の事業費には、原子力損害賠償法・放射性物質汚染対処特措法に基づき東京電力が負担すべき経費は含まれていない。
- (注2) 予備費については、予見し難い予算の不足に充てるため計上しており、財源を確保している。予備費が使用されれば、その分、事業費に追加されることとなる。
- (注3) 上記の事業費は、27年度予算政府案反映後のもの。本フレームの事業費は、27年度決算以降、最終的に確定される。
- (※) 26年度補正予算において25年度決算剰余金約0.8兆円、27年度予算において財政投融资特別会計（融資勘定）積立金約0.6兆円により財源を確保。

27年度復興特会予算の概要

(単位:億円)

| | 26年度予算 (当初) | 27年度予算 | 対前年度 | | 備 考 |
|-----------------|----------------|--------|---------|--|---|
| | | | | | |
| (歳入) | | | | | |
| 復興特別税収 | 7,381 | 3,436 | ▲ 3,945 | | |
| うち復興特別所得税 | 3,083 | 3,436 | 353 | | |
| 復興特別法人税 | 4,298 | — | ▲ 4,298 | | 復興特別法人税の前倒し廃止(25年度まで)による皆減。 |
| 一般会計からの繰入れ | 7,030 | 5,882 | ▲ 1,148 | | 26年度の特異要因(補助金返還金690億円、食料安定供給特会からの繰戻し328億円)が皆減したこと等による減。 |
| 税外収入 | 660 | 1,144 | 484 | | |
| 復興公債金 | 21,393 | 28,625 | 7,232 | | |
| 計 | 36,464 | 39,087 | 2,623 | | |
| (歳出) | | | | | |
| 東日本大震災復興経費 | 29,543 | 32,269 | 2,726 | | 26補正を含めた歳出規模(26補正0.3兆円+27当初3.9兆円=4.2兆円)は25補正+26当初(0.6兆円+3.6兆円=4.2兆円)と同程度。 |
| うち復興関係公共事業等 | 9,163 | 9,872 | 709 | | |
| 原子力災害からの復興(注2) | 6,523 | 7,717 | 1,194 | | 除染作業の加速化を踏まえた前年度を上回る除染等の原子力災害復興関係経費の計上。 |
| 地方交付税交付金 | 5,723 | 5,898 | 175 | | |
| 東日本大震災復興交付金 | 3,638 | 3,173 | ▲ 465 | | 配分実績等を勘案し27年度に執行可能な額を計上。 |
| 国債整理基金特別会計への繰入等 | 921 | 818 | ▲ 103 | | |
| 復興加速化・福島再生予備費 | 6,000 | 6,000 | — | | |
| 計 | 36,464 | 39,087 | 2,623 | | |

(注1)計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2)この費用は、一部を除き東京電力に求償する。

(注3)このほか、復興償還財源として、財政投融资特別会計(融資勘定)積立金から5,500億円を国債整理基金特別会計へ繰入れ。

「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用して措置される予算の例

《まち・ひと・しごと創生、女性の活躍推進》

| 施策 | 概要 | 措置額 |
|--------------------------|---|------------------|
| 学校を核とした地域力強化 | 外部人材を活用し、放課後子供教室(12,000箇所⇒14,000箇所)や土曜学習(4,850箇所⇒12,000箇所)の拡充等を実施。(文部科学省) | 66億円 (事務費を除く) |
| 農林水産業の人材確保・育成 | 農林水産業への就農前後の青年に対する支援等を通じ、農林水産業の人材確保・育成を支援。(農林水産省) | 262億円 |
| 革新的ものづくり産業の創出 | 中小企業・小規模事業者が大学等の研究機関と連携して行う革新的なものづくりに向けた研究開発等を支援。(経済産業省) | 129億円 |
| 地域経済循環創造事業交付金 | 地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を立ち上げるため、自治体の初期投資の補助を支援。(総務省) | 23億円 |
| 地域の居住機能の再生 | 高齢化の著しい大規模団地等において、居住機能の集約化と子育て支援施設・福祉施設の整備を一体的に進め、地域の居住機能を再生。(国土交通省) | 195億円 |
| 待機児童解消の加速化と子育て世代包括支援センター | 待機児童の解消に取り組む自治体における保育所等の整備や、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)の整備を支援。(厚生労働省) | 142億円 |

《教育の再生》

| | | |
|-------------|---|-------|
| 大学等奨学金事業の充実 | 経済的理由により修学に困難がある学生等を支援するために、無利子奨学金の新規貸与人員枠を8,600人増員。(文部科学省) | 748億円 |
|-------------|---|-------|

《イノベーションの促進》

| | | |
|----------------|---|-------|
| 科学技術イノベーションの推進 | 研究開発法人を中核とした国際的な産学官共同研究拠点(イノベーションハブ)の構築や地域発イノベーション拠点の形成等のイノベーションシステム改革を推進。(文部科学省) | 249億円 |
|----------------|---|-------|

《競争力強化》

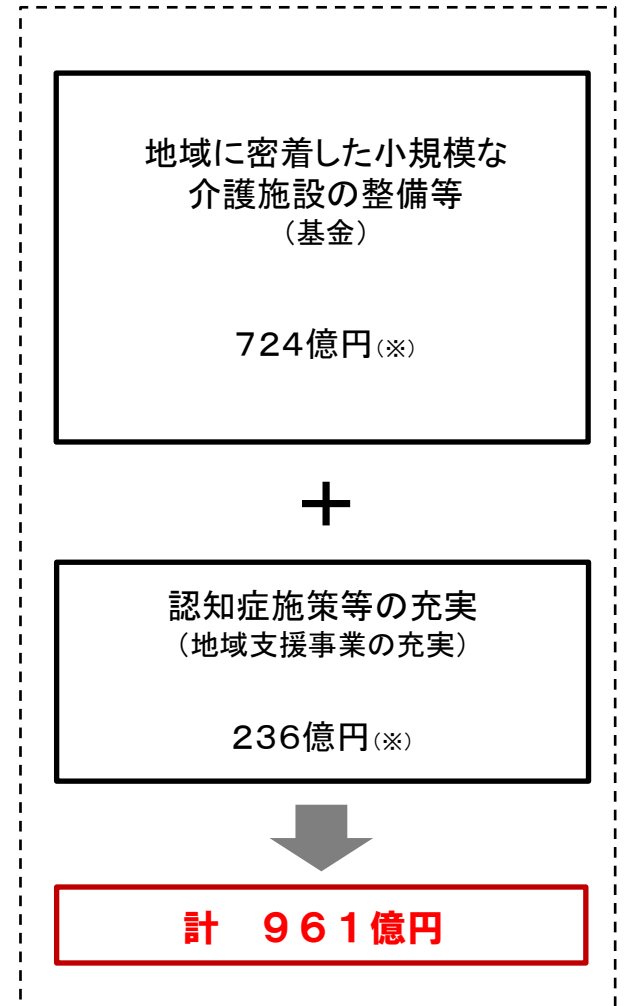
| | | |
|---------------|--|-------|
| 農地中間管理機構の本格稼働 | 担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構の事業運営、農地の出し手に対する協力金の交付等を支援。(農林水産省) | 190億円 |
|---------------|--|-------|

《オープンな国づくり》

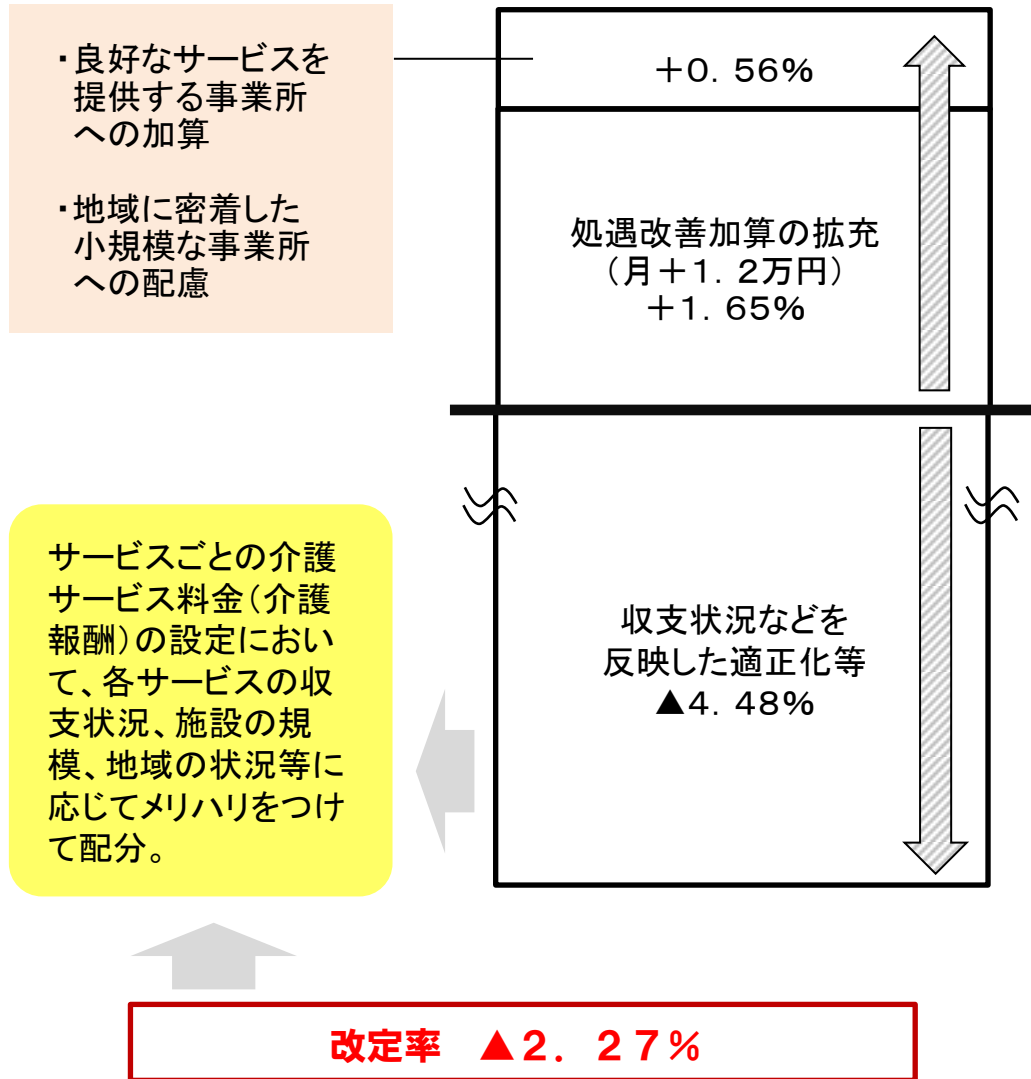
| | | |
|------------|----------------------------------|-------|
| 戦略的対外発信の強化 | 海外での日本研究支援等を通じて、戦略的対外発信を強化。(外務省) | 199億円 |
|------------|----------------------------------|-------|

歳出各分野における効率化等①(介護報酬)

介護サービス料金(介護報酬)の枠外で実施



※27年度予算額(国・地方計)



1. 介護保険料の上昇を抑制

○ 次期計画(H27~29)で予定されている約15%の介護保険料アップを抑制

【介護1号保険料(65歳以上)の見込み】 ※ 2号保険料(40~64歳)についても上昇の抑制が図られる。【約4,200万人】

| | H27~29に見込まれる 保険料引上げ(自然増) | 適正化等の 効果 | 保険料軽減の 一部実施(H27) | H27・28の 保険料 | H29の保険料 (保険料軽減の完全実施) |
|------------------------------------|-----------------------------|-------------|---------------------|----------------------|-----------------------------|
| 基本 (本人非課税) | 5,000円 ⇒ 5,800円 | ▲230円 | — | 5,550円程度 | 5,550円程度 |
| 第1・第2段階 (年金収入等80万円以下 約650万人) | 2,500円 ⇒ 2,900円 (5割軽減) | ▲110円 | ▲280円 (5%追加軽減) | 2,500円程度 (5割5分軽減) | 1,650円程度 (7割軽減: ▲1,100円) |
| 特例第3段階 (年金収入等120万円以下) | 3,750円 ⇒ 4,350円 (2割5分軽減) | ▲170円 | — | 4,200円程度 | 2,800円程度 (5割軽減: ▲1,400円) |
| 第3段階 (年金収入等120万円超) | 3,750円 ⇒ 4,350円 (2割5分軽減) | ▲170円 | — | 4,200円程度 | 3,900円程度 (3割軽減: ▲300円) |

引上げを抑制
約15%アップ→約10%アップ
【約2,300万人】

低所得者の保険料
約15%アップを抑制・回避
【約1,100万人】
→ 特に第1・2段階については27年度
の保険料を現行と概ね同水準
(2,500円程度)に維持

(注) 介護サービス料金(介護報酬)改定の影響や重点化・効率化策を勘案して財務省にて機械的に試算。なお、実際の保険料は保険者ごとに異なる点に留意が必要。

介護サービス料金改定(介護報酬改定)による介護費用の減少がもたらす国民負担軽減効果(平年度ベース)
→ ▲0.24兆円程度(保険料▲0.10兆円、利用者負担▲0.02兆円、国費▲0.06兆円、地方費▲0.06兆円)

(注) この他、重点化・効率化策による介護給付費の減少がもたらす国民負担軽減効果が▲0.16兆円程度あり、これを合すると全体で▲0.4兆円程度の効果。

2. 介護サービスの利用者負担を軽減

○ 利用者負担を平均2.27%軽減【約460万人】

(参考) 特養(ユニット型個室)入所者の利用者負担: 月額2.8万円 ※食費・居住費は除く

3. 介護職員の給料を引上げ

○ 介護職員処遇改善加算を拡充(月+1.2万円)【約140万人】 ※常勤換算職員数の推計値

→ これまでの取組(月+3万円程度)とあわせて、月+4.2万円程度を実現

→ 確実に処遇改善につながるよう、処遇改善加算の執行を厳格化

4. 介護事業者の安定的経営を確保

○ 安定的経営の確保に必要な利益率を確保(26経営実態調査を前提とした場合、平均4%程度の利益率を確保)【約19万事業所】

→ その際、良好なサービスを提供する事業所や地域に密着した小規模な事業所に配慮

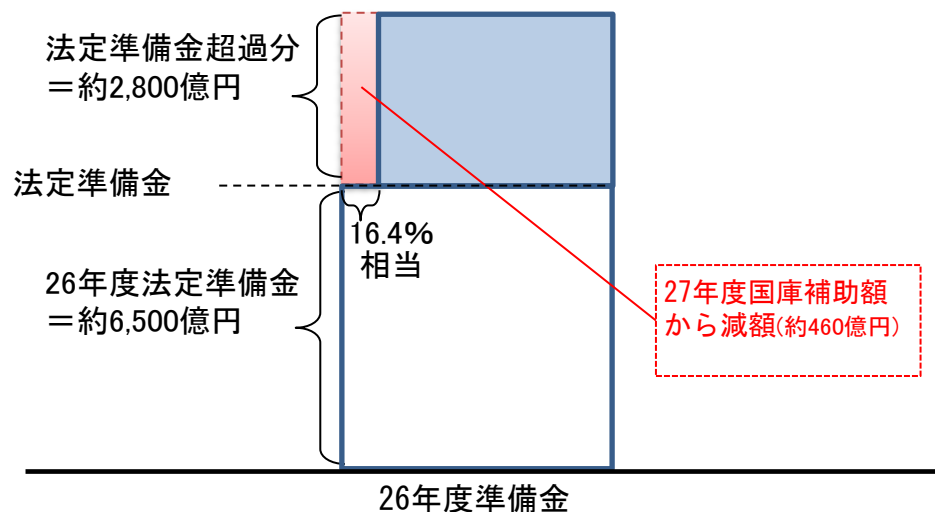
○ 地域に密着した小規模な介護施設の整備等への補助(基金)、認知症施策など地域支援事業の充実で計961億円

※ 金額は公費ベース。

歳出各分野における効率化等②(協会けんぽに対する国庫補助の見直し、生活保護の見直し)

協会けんぽに対する国庫補助の安定化と財政特例措置

- 国庫補助率の特例措置が平成26年度までで期限切れとなる協会けんぽについて、国庫補助率を当分の間16.4%と定め、その安定化を図る。
ただし、現下の経済情勢、財政状況等を踏まえ、準備金残高が法定準備金を超えて積み上がっていく場合に、新たな超過分の国庫補助相当額を翌年度減額する特例措置を講じる。
- 27年度の国庫補助は、法定準備金を超過する準備金の16.4%相当を減額。



※28年度以降は、法定準備金を超過する準備金残高がある場合において、さらに準備金が積み上がるときは、さらに積み上がる分の16.4%相当を翌年度の国庫補助から減額。(積み上がる分は、現在の保険料率・国庫補助率を基礎に計算)

生活保護の見直し

住宅扶助基準の見直し

- 家賃に対する住宅扶助の支給基準について、各地域や世帯人数別の家賃実態を反映し、近年の家賃物価の動向(全国平均△2.1%)等を踏まえて見直す。

冬季加算の見直し

- 冬季における光熱費等の増加に対応するため、11～3月の生活扶助費に上乘せして支給される冬季加算について、光熱費の冬季増加額の地域別の実態や、近年の光熱費物価の動向等を踏まえて見直す。

歳出各分野における効率化等③(地方交付税、義務教育費国庫負担金、大学改革、基金)

地方交付税

- リーマンショック後の危機対応である地方交付税の別枠加算を地方税収等の動向にあわせ減額(0.6兆円→0.2兆円)すること等により、地方交付税交付金等を減額し、平成20年度以来の15兆円台(16.1兆円⇒15.5兆円)。

義務教育費国庫負担金、大学改革

- 課題解決型授業(アクティブラーニング)の推進等、個別の教育課題に対応するための定数の配置改善を推進(定数増+900人)しつつ、公立小中学校教職員数について、既存定数を合理化・縮減(▲1,000人)。
- 国立大学の自主的な改革の取組みを促進するため、各大学において一般運営費交付金の5%を下限に「学長裁量経費」を設け、学内資源の再配分を行う仕組みを試行的に導入。

基金

骨太の方針2014

「秋のレビュー」等を受けた取組

27年度予算の成果

基金の創設・積み増しを厳に抑制

- 基金方式による実施が真に必要な事業に絞り込み
 - ・不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業
 - ・資金の回収を見込んで貸付け等を行う事業
 - ・事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの

- 基金への予算額を大幅に削減

一般会計 3,351億円(前年度比▲4,033億円)
 一般会計・特別会計 10,126億円(前年度比▲4,036億円)

基金の余剰資金の国庫返納を検討

- 基金の余剰資金の有無を網羅的に再点検
 - ・より精度の高い事業見込みを基に、基金規模を適正化
 - ・執行促進を目的とした条件緩和等には、厳格に対応
 - ・低調な執行が続く事業は、廃止を含め在り方を検討

- 基金の余剰資金を最大限確保

公益法人等の基金の返納予定額 2,639億円
 (うち0.2兆円程度がSNAベースのPBに寄与)